

各 部 長
学術情報センター長 殿
各 学 群 長

防衛大学校長

進級会議後、卒業式典までに「卒業に必要な教育課程の単位及び訓練課程の科目を修得するが身体的理由により自衛官としての適性を有しない者」として認定された学生の取扱いについて（通達）

標記について、下記のとおり定めたので通達する。

記

次の手続きにより、卒業を延期させるものとする。

- 1 改めて進級会議は開催しない。
- 2 「卒業に必要な教育課程の単位及び訓練課程の科目を修得するが身体的理由により自衛官としての適性を有しない者」として訓練補導会議において認定された学生は、卒業延期となる者として、学校長決裁をもって、決定する。
- 3 教務部長は、決定内容について、各進級会議構成員に通知する。

配付区分：総務課長、訓練課長、学生課長、各教育室長、各学科長、安全保障・危機管理教育センター長、各首席指導教官

保存期間：5年

分類番号：H-H3-H30